

## 甌島方言のニ格・バ格標示の形容詞

Adjectives preceded by *ni* or *ba* in Koshikijima Dialect.

久保 蘭愛 (愛知県立大学)

i\_kb2n@jps.aichi-pu.ac.jp

【要旨】甌島で最も大きな集落で話されている里方言では、二つの項をもつ形容詞文（例：私は太郎が怖いなど）において、第二項の格標示にニ格や通常直接目的語を表すバ格が標示される。こうした形容詞の第二項を、直接目的語を表す格でマークする方言は中央語や現代日本語共通語の他、いくつかの方言が挙げられるが、ニ格でマークする方言は九州・四国・中国地方を中心に分布することが指摘されている。本発表では里方言における形容詞のニ格・バ格標示の条件を、先行研究を踏まえて、①ニ格・バ格での標示が可能になる条件は、独立した二つの項を持つ形容詞に限られる、反対に②二つの項の意味役割が曖昧になる場合にはガ格が許容されなくなることを報告する。また、とりわけニ格標示の形容詞が西日本に偏るのは、そうした方言が有生性に敏感な方言であるためという仮説を提案する。

### 1. はじめに一先行研究

甌島里方言では、形容詞文<sup>1</sup>において第二項<sup>2</sup>がニ格標示されることがある。ニ格標示する形容詞を持つ方言は西日本を中心に存在するが、多くは先行論で簡単に触れられるか談話の中に見いだされるのみであり、述語も「好きだ」「嫌いだ」「下手だ」「上手だ」にはほぼ限られるという（下地他(2018), 松岡(2019)）。

この現象に関して詳細な記述を行った先行研究は下地他(2018), 松岡(2019)のみである。下地他(2018)は宮崎県椎葉村尾前方言を、松岡(2019)は尾前方言と佐賀県武雄市北方方言を対象にしたものであるが、ニ格標示が可能な形容詞に共通した階層性が見いだせるという。両者によれば、次の階層の左側ほどニ格標示されやすく、階層の右側で可能であれば左も可能であるとされている。

#### (1) 下地他(2018), 松岡(2019)の階層

- a 二項述語の階層：他動形容詞(経験者構文) > (暫定) 二重主語形容詞<sup>3</sup>
- b 他動形容詞の階層：心情述語 > 感覚述語
- c 刺激のタイプの階層：ネガティブな刺激 > ポジティブな刺激

さらに次の指摘も重要である。

- (2) a 与格標示だけが許容される場合はなく、与格（および対格）が許容される場合は必ず主格標示も許容される（主格標示が無標）。
- b 三人称文では与格標示の許容度が上がる（下地他(2018)・松岡(2019)より）

<sup>1</sup> なお、ここでいう形容詞とはいわゆる形容動詞も含むものである。

<sup>2</sup> 先行研究にしたがって、通常の話順で最初に現れる項を第一項、次に現れる項を第二項と呼ぶ。

<sup>3</sup> 先行研究の規定によれば、二項形容詞のうち、他動形容詞（経験者構文）は第一項が形容詞述語の経験者、第二項が刺激の意味を持つもの、二重主語形容詞は第一項と第二項が①全体と部分（例：私は腰が痛い）、②所有と被所有（例：私は親が病気だ）、③主体と関連物（例：私は背が高い）のような関係になっているものとされる。暫定二重主語文は、第一項が行為者、第二項がその行為になるもの（例：私は泳ぐのが下手だ）で二重主語形容詞の一部ではあるが、他動形容詞と二重主語形容詞との間に位置づけることもできるという。

本発表ではこの指摘を踏まえて甑島里方言におけるニ格・バ格を持つ形容詞について報告する。

## 2. 調査情報

(3) 調査日時：2017年11月，2019年2月・8月・9月

調査地点：鹿児島県薩摩川内市甑島里町里にて面接調査

(4) 話者情報

a A氏：1933年生まれ。女性。[0-14]薩摩郡里村→[14-18]いちき串木野市→[18-現在]薩摩郡里村（→薩摩川内市里町）

b B氏：1929年生まれ。男性。[0-15]薩摩郡里村→[15-18]村外→[18-現在]薩摩郡里村（→薩摩川内市里町）

以下，挙例の際は，一行目に具体的な音形を片仮名で示し，二行目に基底形を，三行目にグロス<sup>4</sup>を，最後に共通語訳を「 」に入れて示す。

## 3. ニ格・バ格標示の形容詞

### 3.1. ガ格・ニ格・バ格の統語的機能と意味

形容詞の格標示を見る前に，本方言でそれぞれの格の統語的機能と意味を示しておく。

表1 里方言の=ga, =ba, =ni（森他編(2015)：坂井美日氏執筆部分）

	統語的機能	意味
=ga, =no	主語（S/A）の標示	無標：動作主，自動詞節のテーマ 受動：被害者，他動詞節のテーマ
=ba	目的語（O）の標示	他動詞節のテーマ
=ni	間接目的語の標示	無標：受け手，変化の結果，目的地，移動の目的となる事象， 存在の場所，動作の時点 受動：動作主 使役：動作主＝被使役者

※ニ格は，撥音・長音のあとで[ni]，それ以外の場合は[i]として現れ，直前の名詞句と融合する。

### 3.2. ニ格・バ格の現れる形容詞のタイプ

本方言において，典型的には感情形容詞文の第二項にニ格・バ格が標示されうる。

(5) ワシャー オマエサマバ / ガ / オマエサミャーニャー ウラヤマイカモーサー  
wasi=wa omaesama=ba / =ga / omaesama=ni=ni=wa utajamai-ka<sup>r</sup>-moos-u=wa  
私=TOP あなた=ACC / =NOM / あなた=DAT=DAT=TOP うらやましい-VLZ-POL-NPST=SFP  
「私はあなたがうらやましいですわ」

独立した第二項を持つ感覚形容詞第二項にもニ・バ格が現れるが(=6)，多くはない。ただし，三人称文の場合はニ・バともに許容度が上昇する。独立した第二項を持つ二重主語形容詞もニ・バ格が現れる

<sup>4</sup> 記号は次の通り。ACC=対格，DAT=与格，CONT=継続，COP=コピュラ，NOM=主格，NLZ=名詞化接辞，NPST=非過去，POL=丁寧，SFP=終助詞，TOP=主題，VLZ=動詞化接辞，-=接辞境界，==接語境界

(=7))。他方、第二項が第一項の一部になる二重主語形容詞文では、ニ・バ格標示されない(=8))。

- (6) オヒサミャーニャー / オヒサマバ / ??オヒサマガ      ヒガラッシャー      シトラー  
 ohisama=ni=ni=wa / ohisama=ba / ohisama=ga      higarasi-sa=ni      si-tor-u=wa.  
 太陽=DAT=DAT=TOP / 太陽=ACC / 太陽=NOM      まぶし-NLZ=DAT      する-CONT-NPST-SFP  
 「(太郎は) お日様をまぶしがっているよ」

- (7) タローワ      オズグテーニャー/オズグトバ      ジョーズヤイドー。  
 taroo=wa      ozugu=to=ni=ni=wa / ozugu=to=ba      zjoozu-jar=doo  
 太郎=TOP      泳ぐ=NLZ=DAT=DAT=TOP / 泳ぐ=NLZ=ACC      上手=COP=SFP  
 「太郎は泳ぐのが上手だよ」

- (8) オイガ      セ (ガ / \*ニ / \*バ)      タッカ  
 oi=ga      se=ga / \*=ni / \*=ba      taQ-ka  
 俺=NOM      背=NOM / \*=DAT / \*=ACC      高い-NPST      「俺が背が高い」

先行研究がいう「他動形容詞（経験者構文）」には、感情形容詞・感覚形容詞が含まれるが、本方言は感情形容詞にかなり偏る。独立した第二項を持つ二重主語形容詞文の一部にニ・バ格標示が可能であることから、先行研究の指摘する階層に違反しない。また、感情形容詞の場合三人称主語文にすると第二項のニ格やバ格標示の許容度が上昇することも一致するが、本方言ではガ格標示の許容度は下がる<sup>5</sup>。

### 3.3. 第二項の名詞句のタイプ

このように複数の格標示が可能だが、何によってニ格やバ格標示が可能なのかを考えるため、典型的にニ格やバ格標示される感情形容詞「怖い」「好きだ」を中心に取り上げる。以下の調査では第二項に焦点が当たらないよう、「誰が〇〇が好き／怖いのか？」に対する答えを収集した。

形容詞文の第二項にガ／ニ／バのいずれを用いるかは、話者間でやや個人差が見られる。話者A氏はすべての例文で基本的にバを許容、第二項の有生性によってニとガの許容の可否が分かれる。話者Bは、同じく基本的に第二項のバを許容するが、ニもほぼすべて許容され、第二項が有生物の場合にガが許容されづらくなる<sup>6</sup>。他方、動物名詞や無生物名詞の場合、第二項のガ格標示が許容されるようになる。

- (9) 話者A：「私が…が怖い／好きだ」の第二項の格標示

	2	親族固有	人間	動物	無生物
怖い	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ
好きだ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	未	??ニ, バ, ガ	??ニ, バ, ガ

※「怖い」の無生物名詞は「海」、 「好きだ」の無生物名詞は「お茶」

- (10) 話者B：「私が…が怖い／好きだ」の第二項の格標示

	2	親族固有	人間	動物	無生物
怖い	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ガ	ニ, バ未, ガ,
好きだ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ??ガ	ニ, バ, ガ

※無生物名詞はいずれも「海」

<sup>5</sup> 刺激のタイプ（ネガ or ポジ）については反例に見えるものがあるため、現時点で判断を保留。

<sup>6</sup> 本方言では主格標示にガノ交替が見られるが、ガが許容されない文ではノも許容されないことが多いため、ガ・ノを区別せずに扱っておく。

ガ格標示が許容されないのは、一人称主語文に限ったことではなく、他の人称の場合にも見られる。

(11) a 話者 A: (誰が海が怖いの?に対して)

インガ                    オーミ (一 / バ / ??ガ)                    オトロシヤーシトイモス  
 iN=ga                    oomi=ni / =ba / ??=ga                    otorosi-sa=ni#si-tor-mos-u  
 犬=NOM                    海=DAT / =ACC / ??=NOM 怖い-NLZ=DAT#する-CONT-POL-NPST  
 「犬が海を怖がっています」

b 話者 B (誰があなたを好きなの?に対して)

タローガ                    オレー / オイバ / ??オイガ                    スキヤイドー  
 taroo=ga                    ore=ni / oi=ba / ??oi=ga                    suki=jar=doo  
 太郎=NOM                    俺=DAT / 俺=ACC / ??俺=NOM                    好き=COP=SFP 「太郎が俺を好きだ」

このような例は、一見すると二重ガ格制約の存在によるものと捉えられそうだが、(12)の例からこの制約によってガ格が非文になっているわけではないことがわかる。

(12)                    オイガ                    イン (ガ / バ / ニ)                    オトロイカ

oi=ga                    iN=ga / =ba / =ni                    otoroi-ka  
 俺=NOM                    犬=NOM / =ACC / =DAT 怖い-NPST                    「私が犬を怖い」

ではなぜ述語に焦点が当たらない文でガ格標示が許容されづらいのだろうか<sup>7</sup>。これは(9)(10)からわかるように、第一・二項がともに有生物である場合に両者ともガ格標示されると、どちらが感情の持ち主なのか判断できないためである。第一項を主題化すれば(=述語句に焦点がある文)多くの場合、主題=感情の持ち主と解釈できるが、(11)のような文では解釈が曖昧になる。つまり曖昧さまたは解釈上の負担を排除するために、二格・バ格標示されているというわけである。先に、主題文であっても三人称主語文の場合にニ・バの許容度が上がると述べたが(=(6))、これも有生物が第二項にくることによる曖昧性排除=相互識別のために二格バ格標示されることを支持するものと思われる。逆に(8)のような場合は、第一項=第二項であってそもそも識別する必要がないためガ格標示されるのである。また、(9)のような体系を持つ話者 A の存在から、ニとバとガがそれぞれ対等に交替関係にあるのではなく、有生性によってガとニとが交替関係にある可能性がある<sup>8</sup>。他方、話者 B の体系はそこからニの分布がさらに拡張して、無生物名詞や「走るの」のような動詞+準体助詞も二格標示可能になったものと思われる<sup>9</sup>。

#### 4. 西日本諸方言への偏り

ところで二格標示可能な形容詞の存在は、現時点では比較的西日本に偏って報告されている(下地他(2018))。また国立国語研究所編『全国方言文法地図(GAJ)』第5図「酒[が](好きだ)」でも、大分県、高知県、島根県および鳥取県に二格の分布が確認される<sup>10</sup>。なぜ相対的に西日本に見られるの

<sup>7</sup> (9)(10)(11)で許容されなかったガ格はおそらく文法的に非文とまでは言えない。解釈する上で大きな負担になるため許容しづらいだけである。文脈やプロミネンス、敬語など格標示以外の手段で解釈を助けることができれば許容可能なものと考えている。

<sup>8</sup> 有生性の関与については、坂井美日氏(鹿児島大学)、平子達也氏(南山大学)にご教示賜った。

<sup>9</sup> 先行研究の指摘する「他動形容詞(経験者構文) > (暫定)二重主語文」という階層は、第二項に有生物をとりうる形容詞から無生物を第二項にとる形容詞へという方言ごとの拡張を示したものと見ている。

<sup>10</sup> ただし島根・鳥取は〜ニ好イトルの形をとる。GAJで二格がさほど多く現れず、ガ格が多いのは「俺は酒が好きだ」という例文からわかるように述語に焦点が当たっているためかもしれない。

うか。里方言の調査で得られた結果を手がかりにその理由を考えてみたい。

結論を先取りしていえば、主格標示において有生性に敏感な方言が西日本に多いためではないかと考えている。里方言では第二項が無生物の場合にニ格標示が許容されにくく（個人差あり）、逆に話者2名とも第二項が有生物の場合にガが許容されづらいことから、ニ格の可否には有生性が関与していた。

有生性自体は、本方言のみならず共通語や日本語諸方言でも有効な概念である。今回扱った形容詞の格標示に限ってみても、共通語について三上(1969)は第一項・第二項ともに有生物である場合、「好きだ」の感情の持ち主がどちらなのかが曖昧になるために第二項にヲ格標示することで曖昧さを回避することを指摘している。また、茨城県水海道方言では動作または形容詞の対象が有生物である場合に対格標示 (=godo) することが報告されている（佐々木(2004)）。

これらの方言と、ニ格標示の形容詞を持つ方言との違いは、目的語になる名詞句ではなく、いわゆる主語の位置にある名詞句において格標示の上で有生性に敏感であることが可能性として考えられる。甑島里方言は主格標示が有生性と他動性によってガとノが交替することが指摘されている（表2。坂井美日氏執筆部分）。ガノ交替に代表されるような名詞句の意味タイプによって格標示を変えるシステムを持っている＝名詞句の意味タイプに敏感な方言であるために、二項を持つ形容詞文においても感情の持ち主を主格標示し、それ以外の項をニ格標示している可能性が考えられないだろうか。

表2 里方言の格の基本配列《主節、待遇なし》（森他編(2015)による[表20]）

		人称名詞		親族	人間	動物	無生物
		一人称	二人称	固有名詞			
他動詞	主格	=ga	=ga	=ga	=ga	=ga	=no
意志自動詞	主格					=no, =ga	=no, =ga
非意志自動詞	主格			=no, =ga	=no, =ga	=no, =ga	=no, =ga
他動詞	目的語	=ba, =o	=ba, =o	=ba, =o	=ba, =o	=ba, =o	=ba, =o

そこで、形容詞の第二項がニ格標示されると報告されている方言にガノ交替現象が存在するかどうかを次表にまとめた。

表3 ニ格標示形容詞を持つ方言とガノ交替<sup>11</sup>

	ガノ交替		ガノ交替		ガノ交替
富山県	無	鳥取県	あり	大分県	△
長野県	記述未見	岡山県	無	佐賀県	あり
山梨県	あり	八丈島	あり	宮崎県	あり
島根県（隠岐島）	あり	徳島県	あり	鹿児島県	あり
島根県（出雲）	あり	高知県	△		

<sup>11</sup> 表の作成にあたっては次の資料・ご教示（私信）によった。富山県：下野(1983), 山梨県：稲垣・清水(1983), 島根県（出雲方言）：平子達也氏（南山大学）, 鳥取県：藤原(1981), 徳島県：上野(1997), 岡山県：GAJ, 八丈島：三樹陽介氏（目白大学）, 島根県（隠岐島）・高知県・大分県：GAJ, 佐賀県：小野(1983), 宮崎県：下地(2016), 鹿児島県：木部(1997)。富山県について：×だが、五箇山方言の連体格にガノ交替がある。大分県について：ガノ交替は1箇所のみ。他にガとイの交替を持つ地域がある。このほか長崎県宇久島方言ではニ格形容詞を持ちかつガノ交替が存在するという（松岡(2019)）。なお、すべての方言で有生性のみによってガノ交替が起こるわけではなく、先行研究にはガノ交替が敬意の有無によるものという記述も多い。しかし現時点ではガノ交替の敬意の有無は表面的なものであったり、敬意の意味が焼き付けられたりしたものであって、有生性や他動性などがガノ交替の本質なのではないかと考えている。

※△＝近隣地域にガノ交替はあるが、ニ格標示形容詞を持つ地点とずれがあるもの。

この表を見ると、ニ格標示の形容詞を持つ方言は相対的にガノ交替を持つ方言（＝名詞句の意味タイプに敏感な方言）が多いように見受けられる（ただし、偶然の一致もありえる）。他方、東日本方言はそもそも有形の格標示がなされない地域も広い（GAJ 第1-5 図参照）。そのため、第二項を別の格で標示する必要がなく、西日本にこうした格標示の形容詞がまとまってみられるのではないかと考えている。

松岡(2019)は尾前方言の対格=ba が形容詞経験者構文の第一項と第二項の相互識別のために機能していることを指摘しているが、ニ格もまたその相互識別に与っているのではないかと思われる。特に、里方言を含む九州方言は、格標示が義務的であることが多い。形容詞の第二項に何らかの格標示が必要だが、ガ格標示すると解釈上曖昧になってしまうために主格でも対格でもない、広範な意味を持つニ格を選択しているのではないかと思われる。

## 5. おわりに

本発表では以下のことを述べた。

- (13) a 里方言のニ・バ格標示の形容詞は、先行研究の階層に概ね合致する。  
b ニ格はガ格標示することによる解釈の曖昧さ排除のために用いられている可能性がある。  
c ニ格標示が可能な形容詞を持つ方言は、主語の有生性に敏感な方言である可能性がある。

今回はニ格標示の場合を中心に述べたが、バとニの違いが問題になる。この点は今後の課題としたい。また、甕島里方言のデータからニ格標示される形容詞をもつ理由を考察した。九州方言ではガノ交替が見られる地域も広く、この仮説も該当しそうだが、それ以外の地域では該当しない（かつてガノ交替があったが、現在は存在しないという場合も含めて）方言もありうるし、他の要因も考えられよう。また、日本語史との対照も考えていくべき点である。ぜひ様々にご意見・ご教示賜りたい。

【参考文献】稲垣正幸・清水茂夫(1983)「山梨県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 6 中部地方の方言』国書刊行会／上野和昭 (1997)『徳島県のことば』明治書院／小野志真男 (1983)「佐賀県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 9 九州地方の方言』国書刊行会／木部暢子 (1997)『鹿児島県のことば』明治書院／窪菌晴夫監修、森勇太・平塚雄亮・黒木邦彦編 (2015)『甕島里方言記述文法書』人間文化研究機構研究報告書／佐々木冠 (2004)『水海道方言における格と文法関係』くろしお出版／下地理則 (2016)「格体系記述の中間報告」下地理則・小川晋史・新永悠人・平塚雄亮・坂井美日編『尾前班中間報告書—宮崎県椎葉村尾前方言簡易語彙集と文法概説』国立国語研究所／下地理則・松岡葵・井上郁菜・宮岡大(2018)「与格項形容詞構文について～宮崎県椎葉村尾前方言を中心に～」第43回九州方言研究会発表資料／下野雅昭 (1983)「富山県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 6 中部地方の方言』国書刊行会／藤原与一 (1981)『中国山陰道二要地方言』三弥井書店／三上章 (1969)『象は鼻が長い』くろしお出版 (26 版を利用)／松岡葵(2019)「九州方言における形容詞経験者構文の非典型格標示—宮崎県椎葉村尾前方言と佐賀県武雄市北方方言を中心に—」九州大学文学部卒業論文 (<https://www.mshimoji.com/blank-4>)

**謝辞**：まずこれまでも継続して調査にご協力いただいた話者のお二人に心から感謝申し上げる。また、発表に際して多くの方にご教示を賜った。御礼申し上げます。なお本発表は科研費（18K12401）および愛知県立大学学長特別研究費の助成を受けた。